

兵庫県弁護士会消費者被害救済センター主催

消費者被害無料法律相談会

兵庫県弁護士会消費者被害救済センターでは、商品先物被害、証券取引被害（詐欺的被害・FX 含む）、マルチ商法被害、インターネット取引被害（出会い系サイト・オークション含む）、欠陥商品、欠陥住宅などの消費者問題について、弁護士による無料法律相談を下記要領で実施します。

実施期間 2025年9月～2026年3月の毎月第1月曜日 午後1時～午後3時

※但し、2025年11月と2026年1月は第1水曜日に変更して実施します。

※相談できる時間は、おひとり40分です。

※事前予約が必要です。予約電話番号までお電話ください。

【実施日】

2025年9月1日（月）、10月6日（月）、11月5日（水）、12月1日（月）

2026年1月7日（水）、2月2日（月）、3月2日（月）

会 場 兵庫県弁護士会館2階（神戸市中央区橘通1-4-3）

相 談 料 無料

予約電話番号 078-341-1810

予約受付時間 月～金 午前10時～正午、午後1時～午後3時

問い合わせ先

兵庫県弁護士会消費者被害救済センター

神戸市中央区橘通1-4-3

TEL:078-341-1810（受付時間：月～金 午前10時～正午、
午後1時～午後3時）

